

電子提供措置の開始日 2026年3月4日

株主各位

**第7期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)**

**「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記**

**セントラルフォレストグループ株式会社**

## 【連結注記事項】

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社トーカン  
国分中部株式会社  
三給株式会社

##### (2) 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 太平洋海苔株式会社  
王将椎茸株式会社  
株式会社ヒカリ
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 太平洋海苔株式会社  
王将椎茸株式会社  
株式会社ヒカリ
- ・ 関連会社の名称 株式会社nana's supply
- ・ 持分法の適用範囲から除いた理由 非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

###### b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ 棚卸資産

###### a. 商品・製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

###### b. 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

###### c. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 4年~12年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4年)に基づいて償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 固定資産解体費用引当金

建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤ 損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるとのものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③ 簡便法の採用

一部の連結子会社において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業（食料品卸売業）における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に伴う収益は、顧客による商品の検収時点で支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該商品の検収時点で収益を認識しております。

なお、当該取引において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、当該取引については顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び事務費の一部等を控除した金額で収益を認識しております。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当社の連結子会社は得意先より原材料を購入し、工場にて加工を行った上で仕入価格に加工費等を上乗せした製品を当該得意先に対して販売する取引を行っており、これらの取引については当該得意先から受け取る対価の額から当該得意先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理の条件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却を行っております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

#### (会計上の見積りに関する注記)

##### 1. 固定資産の減損

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産9,001百万円

株式会社トーカン8,579百万円、国分中部株式会社250百万円、三給株式会社172百万円

無形固定資産 754百万円

セントラルフォレストグループ株式会社0百万円、株式会社トーカン288百万円、

国分中部株式会社11百万円、三給株式会社14百万円、のれん438百万円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 見積りの算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の事業単位を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産又は資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された事業計画等に基づいて算定しております。

##### ② 主要な仮定

資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、将来事業計画等に基づいております。将来事業計画に含まれる売上高等の予測を主要な仮定としており、経済動向や新規の営業施策を加味して算出しております。

##### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

前提条件に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

**(表示方法の変更に関する注記)**

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」(前連結会計年度7百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,899百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
(発行済株式) 普通株式	8,781	—	—	8,781
(自己株式) 普通株式	603	0	—	603

(注)自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当支払額等

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	245	30.00	2024年 12月31日	2025年 3月7日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	245	30.00	2025年 6月30日	2025年 9月9日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2026年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	261	32.00	2025年 12月31日	2026年 3月6日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に物流センターの移転、開設を行うための設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用しております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。このうち一部は、輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主にセンターの開設に際して不動産の賃貸人に対して差し入れているものであり、差入先の信用リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。このうち一部は、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	604	595	△9
其他有価証券	9,078	9,078	—
(2) 差入保証金	1,932	1,860	△72
資産計	11,616	11,534	△82

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「預け金」、「支払手形及び買掛金」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	293
関係会社株式	114
投資事業組合への出資	81

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,825	—	—	—
受取手形及び売掛金	55,225	—	—	—
未収入金	11,633	—	—	—
預け金	5,782	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	604	—	—
差入保証金	1,340	198	146	247
合計	90,807	802	146	247

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,078	—	—	9,078
資産計	9,078	—	—	9,078

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	595	—	595
差入保証金	—	1,860	—	1,860
資産計	—	2,455	—	2,455

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

##### 社債

社債の時価は、取引金融機関から提示されているものについてはその提示された価格、それ以外のものについては信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

## 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返済期日までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

- 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社グループは、愛知県内及びその他の地域において、賃貸物件（土地を含む）を保有しております。
- 賃貸等不動産の時価等に関する事項  
賃貸物件（土地を含む）を保有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (収益認識に関する注記)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
製品	惣菜	4,170
	農産加工品	835
	小計	5,006
商品	加工食品	172,182
	チルド・冷凍類	77,456
	酒類	88,186
	非食品	7,745
	小計	345,570
その他		15,115
顧客との契約から生じる収益		365,692
その他の収益(注)		367
外部顧客への売上高		366,060

(注)「その他の収益」はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約資産の残高がなく、また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1株当たり純資産額	4,250円98銭
1株当たり当期純利益	299円43銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 【注 記 事 項】

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法  
(1)子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法  
(2)その他有価証券  
市場価格のない株式等  
投資事業組合への出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。
2. 引当金の計上基準  
役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
3. 収益及び費用の計上基準  
当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務受託料及び受取配当金となります。経営指導料及び業務受託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、詳細については、連結注記表「連結注記事項(会計方針の変更に関する注記)「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用」に記載しているため、記載を省略しております。

### (貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債務	11百万円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	1,573百万円
営業費用	306百万円
営業取引以外の取引高	0百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	603	0	—	603
合計	603	0	—	603

(注) 自己株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産の発生の主な原因は繰越欠損金及び未払費用の否認額等であります。

**(収益認識に関する注記)**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

子会社

会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
株式会社 トーカン	所有 直接 100.0%	役員の兼任 経営管理 業務受託	配当金の受取 (注)(1)	652	—	—
			経営指導料の受取 (注)(2)	110	—	—
			業務受託料の受取 (注)(3)	164	—	—
			出向人件費の支払 (注)(4)	184	未払金	11
国分中部 株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任 経営管理 業務受託	配当金の受取 (注)(1)	460	—	—
			経営指導料の受取 (注)(2)	83	—	—
			業務受託料の受取 (注)(3)	103	—	—
			出向人件費の支払 (注)(4)	118	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) 配当金については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。
- (2) 経営指導料については、経営の管理、監査及び指導するための契約に基づき決定しております。
- (3) 業務受託料については、業務内容を勘案し契約により決定しております。
- (4) 出向人件費については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,848円41銭
1 株当たり当期純利益	131円91銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。